

久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 226号

平成22年10月26日発行

久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989 FAX: 0194-53-5009

普及センターホームページは検索画面で..

久慈農業改良普及センター 公式

検索

○県北の農業農村指導士が久慈地域で研修を行いました○

先進的な農家経営を視察し、経営改善について意見交換を行うため、二戸・久慈管内の農業農村指導士が久慈地域に参集し、9月30日～10月1日に「岩手県農業農村指導士協会県北ブロック研修会」を開催しました。

参加者は指導士14名を含む計39名にのぼり、視察先として訪れた大規模養豚業者や菌床しいたけ農家、ほうれんそう農家で、経営概要や施設についての説明を受け、参加者から多くの質問が出されるなど、熱心な意見交換を行っていました。

また、畜産分野の経営多角化をテーマにした研修では、久慈市内の畜産農家が経営する焼き肉店を会場に、「6次産業化」や「耕畜連携」をキーワードとした取り組み事例紹介が行われ、参加者らは興味深く聞いていました。

研修に引き続き情報交換会が行われ、指導士らは焼き肉を味わいながら、お互いの経営状況や今後の展望について意見を交わしました。

参加した指導士からは「各人の経営内容は全く違っても、考え方や志は大変参考になった」という声が聞かれ、充実した研修会であったと感じられました。



養豚業者の説明を聞く参加者

○県北圏域の産直の誘客力強化に向けた機運高まる○

～産直個別巡回指導を実施しました～

県北圏域の産直施設の売上げ向上や誘客力強化を目的として、9月13～15日に産直個別巡回指導を実施しました。

これは、県北広域振興局が今年度取り組む「県北圏域産地直売所パワーアップ推進事業」の一環として実施したものです。本事業では、産直の将来ビジョン「誘客力強化計画」を自ら作成する産直を支援することとしており、支援を希望する産直を公募したところ、久慈・二戸管内から7ヶ所の応募がありました。

今回は事業のトータルアドバイザーである高木響正氏がその7産直を個別巡回し、施設・品揃え・組織運営体制等について課題を抽出するとともに、解決策について具体的なアドバイスを行いました。

参加した産直組合員からは「ディスプレイの改善等早速実施したい」「組織の運営方法について皆で話し合いたい」などの反応があり、誘客力強化に向けた機運が一層高まりました。

今後、個別産直の将来ビジョン作成が始まり、11月にはその報告会を開催します。



産直のディスプレイや組織運営のあり方について高木響正氏からアドバイス

○久慈の農業・農村をもっと知ろう！！○

管内の消費者を対象とした「久慈地方の農業・農村再発見講座」を受講者36名の参加のもと、8月（洋野町）、9月（普代）、10月（野田村）の3回コースで開催しました。

この講座は、農家の生産現場の見学と収穫体験、地元の農畜産物を使った調理実習、農業に関する研修を通じて、農業・農村に対する消費者の理解を深める目的で平成20年度から開催しています。

今年度は、生産者と消費者の意見交換会も行い、受講生からは「生産者が消費者の要望や意見に耳を傾け、産直に取り組む姿を見て、ますます産直のファンになりました。」「初めて生産者の方々から話を聞くことができ農への関心が高くなりました。」「生産者の苦労がわかり地元の農産物を少しでも多く食卓にのせたいと思います。」等の感想がありました。

閉講式では、受講生に消費者の声を生産者に伝える「消費者モニター」として活動継続していくことを確認し、今後も「農業・農村の理解者」「応援隊」としてアンケート協力や勉強会への参加、そしてイベント等での農産物の試食販売等の手伝い等に協力いただくことにしました。

みんなで協力して、もっと農業の魅力を発信していきます。



産直の施設、販売されている農産物をチェック

○ヤマブドウ栽培・加工副産物の活用に向けて○

～「ヤマブドウまるごと利用したアンチエイジング素材の開発」研究推進会議開催～

10月1日、洋野町において、岩手県工業技術センターと久慈地方ヤマブドウ振興協議会等の共同研究「ヤマブドウまるごと利用したアンチエイジング素材の開発」研究推進会議が開催されました。

本研究は、ヤマブドウの栽培・加工副産物から老化防止の機能性を持った素材を開発することを目的に、平成21年度から実施しております。

会議の冒頭、(社)農林水産技術情報協会の山田プログラムオフィサーから「地域密着型の課題であり、地域の活性化につながることを期待している」と挨拶がありました。

当協議会では、枝葉に農薬が残留しにくい栽培体系を目指して病害虫の発生状況等を調査しており、下川原会長がその結果を発表しました。工業技術センターからは、枝葉等からの抽出成分等の調査結果が示されました。

山田氏からは「これまで得られたデータから、方向性を更に明確にし研究を進めてほしい」と意見があり、更に共同研究を進めていくことを確認して、閉会となりました。



東京農工大や加工メーカーも参加しての意見交換会

○ 技術情報 ○

☆☆ 暑い夏でもほうれんそうを取るために ☆☆

【なぜほうれんそうが取れなかったか？】

今年は非常に暑い長い夏となり、8月から9月のほうれんそうの出荷量は例年に比較して激減してしまいました。

収量を低下させた要因を解析すると、次の3つに大別されると考えられます。

- ① 萎ちょう病の多発。
- ② 高温・乾燥・排水不良による枯死・生育障害。
- ③ シロオビノメイガや雑草による被害

【何をすれば取れるのか？】

今年でも収量を確保した生産者に共通しているのは、萎ちょう病の発病が少ないことです。ほ場が新しいなどの好条件に恵まれたハウス以外ではクロールピクリンによる土壌消毒が効果的でした。土壌消毒を実施したほ場では、遮光やかん水をそれほど吟味しなくても枯死株が少なく生育停滞や生育障害も少ない傾向でした。雑草やコナダニ発生量も減少しますから、栽培管理全体が一気に省力化されます。

春・秋は取れたのに夏は取れなかったハウスや、発芽は揃ったのにその後枯死したハウスは土壌消毒をすれば収量が向上する確率が高いですから、今秋から土壌消毒を実行しましょう。

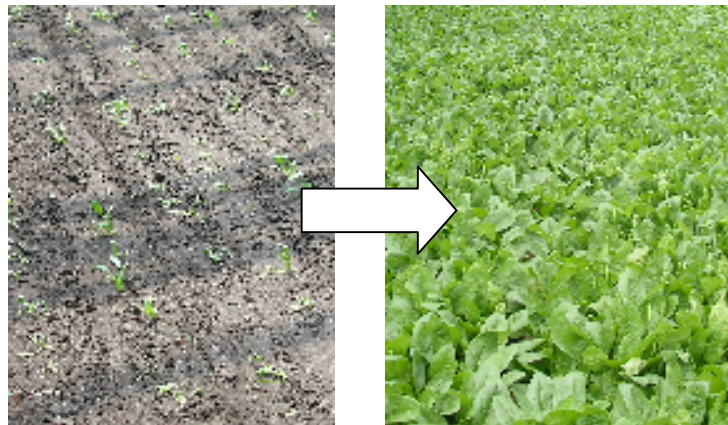


図1 土壌消毒で生育が改善したハウス



図2 排水対策は秋から春に必ず実行

★★ 土壌診断の時期がやってまいりました ★★

実りの秋を迎え、土壌診断を行う時期が近づいてきました。

土壌診断を行って養分量を把握することにより、ご自分の畑に合った施肥が可能になります。

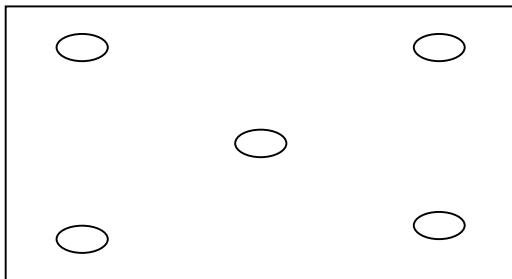
<どんな場合に必要なの？>

新規圃場への作付けをする場合、新たな作目の植付けをする場合、生育障害が見受けられる場合。

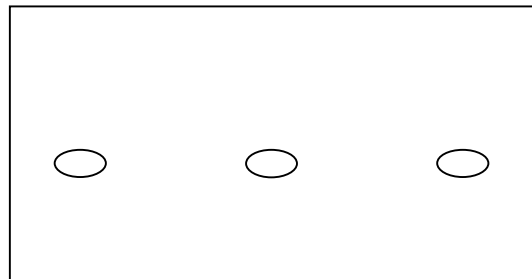
<診断を受ける場合の注意点>

- ・同じような栽培管理を行っている圃場からは、1圃場を代表地点として選ぶようにしましょう。
- ・提出場所は農協の各地区担当課が窓口で、提出期限は11月末日です。
- ・土壌を採取する際は、表土(1~2cm)を軽く取り除いて、その下の作土を集め、良く混合してください。土を取る場所は下図を参照ください。

露地



ハウス



- ・採取した土壌は、乾燥、破碎、フルイ通しを行い、透明のビニール袋に入れて提出してください。量は100g程度を目安にします。
- ・提出の際は、袋の下の方に以下の項目を記入願います(上の方に書いてあると結び目と重なって読めないことがあります)。住所(大字まで)、氏名、圃場番号、作付け予定作目、施肥前・作付け中の別、ハウスの場合は冬にビニールを取り除くか張ったままか。
- ・診断結果は来年の3月に返却となりますので、予めご了承願います。

農業用廃プラスチックの回収を実施します!!

古くなったハウスのビニールやシート、ラップフィルムなどを野焼きしたり無許可で埋め立てすることは**法律で禁止**されています!

久慈地方農業農村活性化推進協議会では、農業用廃プラスチックの適正処理のため、回収事業を実施しています。本年度は11月29日から12月3日までの5日間に実施します。

回収場所など詳しくは、JA新岩手久慈営農経済センター、各市町村農政担当課、振興局農政部、農業改良普及センターへお問い合わせください。

<久慈地方農業農村活性化推進協議会>
